

## 自動車保険「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」の発売

株式会社損害保険ジャパン（社長 櫻田謙悟）は、2012年1月1日以降に保険期間を開始する自動車保険契約を対象として新特約「地震・噴火・津波車両全損時一時金特約」の販売を開始します。本特約は東日本大震災の発生直後から、多くのお客さまからお寄せいただきましたご要望にお応えするために開発したものです。地震・噴火・津波により被災したお客さまの生活に欠かせない移動手段の確保などにお役立ていただくための一時金をお支払いすることを目的としています。

### 1. 商品概要

#### (1) 商品名

地震・噴火・津波車両全損時一時金特約

#### (2) 対象契約

2012年1月1日以降に保険期間を開始する個人用自動車総合保険『ONE-Step』および自動車総合保険『SUP』で車両保険（一般条件）が付帯されているご契約

#### (3) 保険金をお支払いする場合

「地震もしくは噴火またはこれらによる津波」のいずれかによりご契約の自動車に損害が発生し、「全損」(\*)となった場合に保険金をお支払いします。

(\*) 本特約における「全損」の例

- ・ 「ルーフの著しい損傷」「3本以上のピラーの折損・断裂またはこれと同程度の損傷」「前面・後面ガラスおよび左右いずれかのドアガラスの損傷」のすべてが生じた場合
- ・ 津波等により流失・埋没し発見されなかった場合
- ・ 地震・津波等による火災により全焼した場合 など

### 2. 保険金額

1回の事故につき50万円（定額）をお支払いします。

ただし、車両保険金額が50万円未満の場合は、その車両保険金額をお支払いします。

### 3. 特約保険料

5,000円（1台あたり年間保険料）

ただし、車両保険金額が50万円未満の場合は、車両保険金額に応じて特約保険料も低減します。

以上